

令和 8 年 7 月吉日

ご利用者様・ご家族様各位

短期入所生活介護ゆかりの家
家長 吉村 達也

食材料費高騰に伴う食事負担金変更のご案内

平素は当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。ゆかりの家においては昨今の食材費や光熱費等の高騰により、現在の食事負担金を維持することが大変困難な状況となっております。これまで経費削減等に努めてまいりましたが、自主努力のみでは対応が難しくなったことから、誠に心苦しい限りではございますが、下記のとおり食事負担金を改定させていただくこととなりました。

ご利用者様・ご家族様にはご負担をおかけいたしますが、今後も安全で安心できるお食事を安定してご提供できるよう、職員一同努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

対象サービス

ゆかりの家における食事提供

2. 改定日

令和 8 年 8 月 1 日利用分より

3. 食事負担金

〈改定前〉 1 日あたり 1,600 円（内訳：朝食 400 円／昼食 600 円／夕食 600 円）

〈改定後〉 1 日あたり 1,800 円（内訳：朝食 440 円／昼食 680 円／夕食 680 円）

4. 負担限度額認定証をお持ちの方へ

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方につきましては、認定証に記載された食費負担額が適用されます。個々の負担額についてご不明な点がございましたら、ゆかりの家までお問い合わせください。

お問い合わせ先

施設名：短期入所生活介護ゆかりの家

電話：048-574-3900（代表）

担当：大野、赤尾